

マージン率等に係る情報提供について

有限会社 信盛

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和5年度（令和4年11月1日～令和5年10月31日）

記

- 1 令和6年6月1日付派遣労働者数0人(実績なし)
- 2 令和5年度 派遣先事業所数（実数）0件(実績なし)
- 3 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額0円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額0円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 マージン率平均0%(実績なし)

（労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合）

※弊社マージン部分については、法定福利費（労働・社会保険料）、教育訓練・年次有給休暇等、弊社の運営経費等を含んだものです。

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる 派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者・入職者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
アーク溶接等の業務特別教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

上記のほか、業務内容に応じて必要な訓練、資格取得支援を実施しています。

キャリアコンサルティング相談窓口および連絡先 窓口担当者 信岡公仁 TEL：0897-45-4456

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

・

労使協定を締結している